

短期入所利用料(1日あたり)

_2階多床室短期入所

介護老人保健施設 虹の丘
平成27年4月1日より適用

1. 基本利用料

* 介護保険の利用者負担分(①)には、提供体制加算 I (18円)・夜勤職員配置加算(24円)・

認知症ケア加算(76円)が含まれています。

* 処遇改善加算は、食費居住費等を除く介護保険負担分に2.7%加算されるもので、目安として提示していますが、ご利用に応じて増減します。

①介護保険の利用者負担分

介護度	介護サービス費	処遇改善加算
要介護1	985	27
要介護2	1,059	29
要介護3	1,121	30
要介護4	1,177	32
要介護5	1,232	33

(単位:円)

②食費・居住費の利用者負担分

※負担区分	食費	居住費
第1段階	300	0
第2段階	390	370
第3段階	650	370
第4段階	1,380	370

(単位:円)

③基本利用料合計(①+②)

介護度	所得区分	合計利用料(円)
要介護1	第1段階	1,312
	第2段階	1,772
	第3段階	2,032
	第4段階	2,762
要介護2	第1段階	1,388
	第2段階	1,848
	第3段階	2,108
	第4段階	2,838
要介護3	第1段階	1,451
	第2段階	1,911
	第3段階	2,171
	第4段階	2,901
要介護4	第1段階	1,509
	第2段階	1,969
	第3段階	2,229
	第4段階	2,959
要介護5	第1段階	1,565
	第2段階	2,025
	第3段階	2,285
	第4段階	3,015

※負担区分について

市町村が交付する「介護保険負担限度額認定証」により食費と居住費の負担が区分されています。この証に記載されている1日あたりの負担限度額は以下の通りです。なお、第4段階についてはこの証がありません。当施設設定の食費と居住費を負担していただきます。

第1段階	食費 ……300円
	居住費 ……0円【多床室】
第2段階	食費 ……390円
	居住費 ……370円【多床室】
第3段階	食費 ……650円
	居住費 ……370円【多床室】
第4段階	食費 ……1,380円(内訳:朝380円・昼450円・夕550円)
	居住費 ……370円【多床室】

(注)1日あたりの負担限度額です。